

すべての子どもに温かな家庭を！将来に向かって夢を描ける力を！

あなたを待っている 子どもたちがいます。



さまざまな事情で

家族と暮らせない子どもたちがいます。

彼らを家庭に迎え入れ、

温かい愛情と正しい理解で

成長をサポートするのが「**里親制度**」です。

子どもたちの健全な成長のため、明るい未来のため、

あなたに出来ることがあるかもしれません。

まずはお気軽に
ご連絡ください



ゆうり
特定非営利活動法人 **優里の会**

優里の会ホームページ 優里の会 検索
<http://yuurinokai.xsrv.jp>

862-0910 熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ101号
TEL070-5485-8365 FAX096-202-4274

Facebookページもあります

yuurinokai@yahoo.co.jp

「里親」を募集しています。 里親制度のことを知って、子どもたちにあたたかい家庭を。



子どもたちの未来のために「里親」がもっと必要なのです

「里親」には種類があります

養育里親

家族と暮らせない子どもを、一定期間自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

専門里親

養育里親のうち、専門的援助を必要とする(虐待や障がいなど)子どもを、養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が養育する里親です。

「里親」になるために必要な手続き

相談

優里の会またはお住いの地域の児童相談所にご相談ください。里親制度について詳しくご説明いたしますので、ご理解いただきましたら、ご家族同意の上で、児童相談所へお申し込みください。

調査研修

児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査を行います。その間、里親制度などに関する研修を受講していただきます。

審査登録

児童福祉審議会などでの審議を経て、里親として認定されると里親名簿に登録されます。



更新

養育里親・養子縁組里親は5年、専門里親は2年ごとに、更新研修を受講していただきます。

もっと知りたい!里親Q&A

Q1: 里親とは養子縁組のことですか?

里親には「養子縁組」を前提とする里親や、事情があって家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく「養育里親」などがあり、「里親=養子縁組」ではありません。他にも「専門里親」「親族里親」など、種類があります。

Q2: 子どもを育てるための、支援はありますか?

里親制度は、行政から委託されての養育となるため、子育てに必要な経費や里親への手当などが支給されます。里親の経済的な負担がないよう配慮されています。



さらに詳しくは「優里の会」ホームページで!

[優里の会](#) ← 検索



里親に関するお問い合わせは、お住いの地域の児童相談所へ

【熊本県 中央児童相談所】

096-381-4451

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番3号
(熊本県福祉総合相談所内)

荒尾市・玉名市・天草市・山鹿市・菊池市・宇土市・上天草市・宇城市・阿蘇市・合志市・下益城郡・玉名郡・菊池郡・阿蘇郡・天草郡・上益城郡

【熊本県 八代児童相談所】

0965-33-3247

〒866-8555 八代市西片町1660番地
(八代地域振興局内)

八代市・水俣市・人吉市・八代郡・芦北郡・球磨郡

【熊本市 児童相談所】

096-366-8181

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番50号
(熊本市子どもセンター3階)

熊本市